



広報 1999 平成11年

10.1 No.1065

こしがや



市のシンボルマーク

発行／越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎(64)2111(代表) FAX(65)6433 編集／広報広聴課

越谷市民憲章

わたしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限らない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
1. きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
1. 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
1. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。



▲市の情報公開の窓口「情報公開室」(市役所1階総合受付隣)

今号の主な内容

- 10月1日から情報公開制度がスタート ②
- 商工会がプレミアム付き商品券を販売 ③
- 9月議会が開かれました ④
- 特別養護老人ホーム「越谷なごみの郷」がオープン ⑤
- 人権それは愛 ⑥
- 催しご案内、施設ガイド、ふれあいラウンジ ⑥⑦
- 公民館コーナー、行ってみたいなとなりまち ⑧
- こどもコーナー ⑨
- 健康と暮らし ⑩
- ホームドクター、外国人のための日本語教室、あだたら高原少年自然の家の利用について ⑪
- まちのわだい、市政トピックス ⑫

市民参加の開かれた市政を進めます

10月1日から市の情報公開制度がスタートします。

情報公開制度とは、今年3月の市議会でも決された「越谷市情報公開条例」に基づき、市が持っている情報(文書、図画などの公文書)を市民の皆さんからの請求により公開する制度です。

この制度のもとで、市民の皆さんと市が、市政についての情報を共有し、公正で透明な市政をよりいっそう推進することを目指します。

情報公開の窓口になっているのが、市役所1階総合受付の隣にある情報公開室(写真上)。公開請求や皆さんからの相談などを受け付けます。情報公開制度をご活用いただき、市政をもに進めましょう(2面に関連記事)。

*市役所は、一部の施設を除きすべての土曜日が休みです

ちきゅうにやさしい



みどりをまもる

みどりの地球 守る努力と 汚さぬ知恵を

**アスモアム村
商品券取扱店**

（A） 取替券 （B） 引当券

A券、B券どちらも使えます

取替期限
平成11年10月7日(木) から
平成12年1月31日(月) まで

（株）越前商工会 越前商業会連合会

加盟店には上のポスターが張ってあります

公開請求の手続き

請求者 → 公開請求 → 請求書の送付 → 決定通知書の送付 → 公開決定の場合 → 閲覧・写しの交付など

非公開決定の場合 (決定に不服のある場合) → 不服申立て → 決定 → 諮問 → 答申 → 情報公開審査会

（情報公開制度に識見を有する3人以内で構成）

請求の方法

公開請求書を情報公開室へ提出していただきます。公開請求書には、住所、氏名のほか、公開請求する公文書の名称、内容などを記入していただきますので、あらかじめ情報公開室で職員にご確認ください。

請求に対する決定

公開請求があった日から原則として15日以内に公開するかしないかを決定し、文書でお知らせいたします。

ただし、事務の処理上、どうしても困難なとき、そのほか正当な理由があるときは、公開請求があった日から60日を限度として決定期間を延長する場合があります。

公開に係る費用

原則として一件につき0.0円の手数料を負担していただきますが、次のいずれかに該当する方は無料になります。

情報公開に関するQ&A

Q 今まで市が配布していたパンフレットや資料なども、10月からは情報公開の手続きが必要なのですか？

A 必要ありません。市が公表することを目的と作成したパンフレットや資料などは、今までの配布のままです。

Q 住民基本台帳の閲覧も、10月からは情報公開の手続きが必要なのですか？

A 必要ありません。法律や条例など、他の制度で閲覧の手続きが定められているものは、今まで通りの手続きで閲覧できます。

Q 必要ありません。法律や条例など、他の制度で閲覧の手続きが定められているものは、今まで通りの手続きで閲覧できます。

Q 保育所の入所申込書など市に提出する書類には、家族の状況など他人に知られたいくない内容を書くことがあります。それらも公開されてしまうのですか？

A 公開することはありません。情報公開制度では、市が持っている情報には、原則公開しますが、ご質問のように個人のプライバシーが侵害されるような情報については公開しないことになっています。

公開できない場合

公開請求のあった公文書は、公開することを原則としていますが、個人のプライバシーに関する情報などが記録されている公文書が公開できないことがありますのでご理解ください。

なお、その決定に不服がある場合は、行政不服審査法に基づき、不服申立てをすることができます。

今宵、出雲で縁結び会議を終えた久伊豆神社の神様が帰ってくる。だから、夜道を迷わぬよう参道でおかがりをつけてお迎えする。きっと来年はこの町に、いいカップルが誕生することだろう。鈴と衣、波佐真直

今から100年前の大沢の農家に、男の子が生まれました。赤ちゃんはすくすくと育って、きましたか、ある日、高熱を出した。親は陰気な薬をいろいろと手玉をなすりつけたが、いつにもなりました。そのとき、あつちの神おはあちゃん、それを見ていたおはあちゃん、かわいひ孫のこゝろで、あつちの神おはあちゃんに祈りながら、それでも病氣はさっぱり治りません。

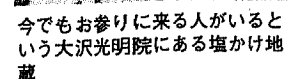
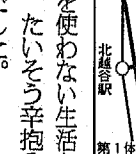
そんなある日、おはあちゃん、近所の人から「光明院のお地藏様とは、よくお教へをきいてくれる」とお褒めをもらいました。

おはあちゃんはききつて、孫の病氣を治して「かわいひ孫の病氣を治してくれるなら、塩を使つてをよめます」とお願いしました。当時、

その夜、お地藏さんがおはあちゃん夢に立ち、「3日後の、孫の病氣は治るぞ」と言いました。3日後、お白のとおひ孫は元氣になりました。

おはあちゃんは、すぐに3日分の塩を持つてお札に引き光明院のお地藏さんに塩をふりかけるのが習わけになったと言われています。

このお地藏様は、長い間塩を使われたので、もの形もわからないほどですが、今でもお参りに来る人がいるいづこです。（参考）わたしたちの郷土（しがや）



第一歩が、介護保険準備金の
（市役所別館1階）で行う
「要介護認定の申請」です。
これは、サレテの利用者を
希望する本人やその家族
が、本人の状況など必要事
項を申請書に記入し、それ
をも申請書に記入して、も
う一つおおよそ第2号被保
険者の要件については左
表で示すように、申請をし
ていただくことになっています。

市では、この申請の受け
付け期間を表のとおり地区
別に割り振っています。ま
た、期間中の申請にご協力
ください。

期 間	地区名	期 間
10/1～10/29	北 越 谷	1 / 4 ～ 1 / 14
10/18～10/29	出 羽	1 / 17 ～ 1 / 31
11/1～11/30	川 柳 吉	
11/16～11/30	越 々 木	2 / 1 ～ 2 / 15
12/1～12/15	相 模 橋	
12/16～1 / 2	荻	2 / 16 ～ 2 / 29

日曜日、祝日は除く 8 : 30 ~ 17 : 15
介護保険準備室（越谷市役所別館）
所では行いません。

問合せ
 ☎63-9168
**介護保険
 準備室**

地区別の申請

地区名	
桜	井
大	沢
大	袋
新	方
増	林
蒲生・南越谷	

*時間は、土曜
 【受け付け場所】
 ＊南望、北望山

《介護サービスを受けられる対象者（申請できる方）》	
第1号被保険者	第2号被保険者
65歳以上の方	40歳～64歳で、医療保険に加入している方
●寝たきりや痴呆などが入浴・排せつ・食事などの日常の生活動作について常に介護が必要な方 ●家事や身じたくなど、日常生活に支援が必要な方	●初老期痴呆、脳血管障害など、老化に伴う病気（下の15特定疾病）によって介護が必要なる方 ●申請するときは、本人が加入する健康保険料が必要です
※第2号被保険者の15特定疾病とは？①初老期の痴呆（アルツハイマー病、脳血管性痴呆など）②脳血管疾患（脳出血、脳梗塞など）③前庭神経炎 炎症性 ④パーキンソン病 ⑤脊髄小脳変性症 ⑥シェイ・ドレーガー症候群 ⑦糖尿病性神経症・糖尿病性網膜症・糖尿病性神経障害 ⑧閉塞性動脈硬化症 ⑨慢性腎臓疾患（肺気腫、慢性気管支炎、気管支をこる、びまん性肺気腫など）⑩両側の膝関節または両肩関節の变形を伴う変形性関節症 ⑪慢性閉房リウマチ ⑫総経路閉塞性疾患 ⑬腎血管狭窄症 ⑭脳基底動脈狭窄症 ⑮脳下垂体腫瘍 ⑯脳下垂体機能低下症 ⑰脳下垂体機能亢進症	

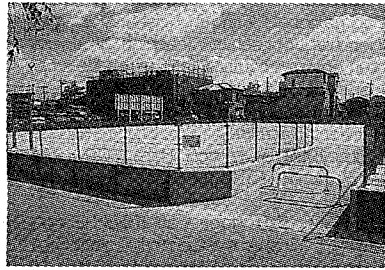
ズームアップ

21世紀に向けたまちづくり

袋山第三

ふれあい公園が完成

今年6月下旬から整備が進められていた、袋山第三ふれあい公園(敷地面積約1916㎡)が9月3日に完成しました。この公園は多目的広場等として整備され、今後は地域の皆さんの活動の場として広く活用される予定です。



入口にはスロープが設置されています。

ふれあい公園は、市が土地所有者の方から協力を得て土地をお借りし、公園として整備したうえで、地区の自治会の皆さんで維持管理を行っています。昭和60年7月1日から事業を開始し、平成11年度に整備予定の4カ所を含め、今年度末には市内89カ所に設置される予定です。

市政トピックス

●越谷市福祉憲章制定記念式典を開催●

9月15日、サンシティ大ホールで越谷市福祉憲章制定記念式典が、敬老会に先立ち開催されました。

この憲章は、すべての市民が生涯にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、しかも安心して暮らすことができ、ふるさとと実感できる福祉のまちの実現を目指し、制定したものです。



憲章文の朗読をする菰田さんと糸賀さん

式典では、福祉憲章検討委員会(石原武会長)の市民からの公募委員の菰田重子さんと糸賀美賀子さんが、2人で声をあわせ憲章文の朗読を行いました。

今後、市では憲章文を市の刊行物に掲載したり、「ふれあいの日」をはじめ福祉関係の行事の中などで啓発を行う予定です。憲章のパンフレットは市役所1階福祉企画課、市内の各公民館などで配布しています。

●交通安全運動・街頭広報を実施●

秋の全国交通安全運動(9月21日～30日)にあわせ、9月20日には越谷消防署蒲生分署前、24日には間久里分署前で街頭広報が行われ、安全運転を呼びかけました。

この活動には、越谷市、越谷警察署、たばこ販売促進会、交通指導員、交通安全母の会のほか交通安全関係団体のメンバーが参加。行き来する運転手にボールペンや啓発パンフレット、携帯用灰皿などを配布し、「交通安全を心がけて運転してください」と優しく声をかけていました。

テレビ埼玉 越谷

放送日
10月17日(日)
午前9時30分～50分
再放送
10月18日(月)
午前11時00分～20分

ご意見、ご感想をお寄せください。
問合せ
広報広聴課広報係 ☎63-9117

「元気に明るく、楽しく」放送中

プレミアム商品券の発行など、市の商工業の活性化に努める商工会や年末にむけ活気つく商店街の姿を紹介します。

*放送を収録したテープ(前月分まで)を市役所広報広聴課、市立図書館で貸し出しています。ご利用ください



「暑さ寒さも彼岸まで」というとおり、最近めっきり涼しくなってきました。そろそろ厚手のスウェーチを出そうかなと考えています。でも不安がひとつ。6月まではいたアソビがはけるかという事です。夏の間、ビールでふくれたおなかがいよいよ減量してしまいます。あまり減量に「トライだ」という気持ちがあるのですが、ふろしうがりにはまだドライを飲んでしまいます。(一)

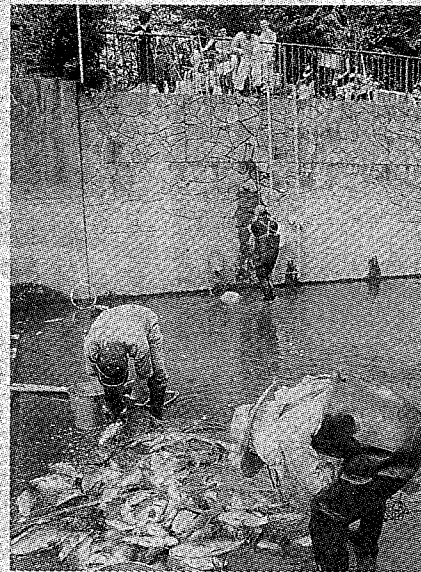
まちなかのわだい

タウンビート

TOWN BEAT

人口30万都市の越谷市は、人口100万人の東京に隣接するベッドタウンです。

このコーナーでは、自治会活動のニュースなど市内の楽しいわだいを募集しています。写真に簡単な文章をつけて
☎343-8501 越谷4の2の1 越谷市役所「広報こしがや」係まで



捕獲した魚はすぐに移動されました

御殿町の「お魚救出大作戦」逃げ遅れた魚を移動した。農閑期に入り用水を落としたため、水が少なくなつた葛西用水で、9月10日、魚の救出作戦が行われました。

場所は、御殿町の元荒川との交差点にある用水底の深み。市と東部漁業共同組合の職員20人が協力して網でコイ、フナ、ボラ、カマツナなど1000匹(約4トン)以上を捕獲しました。毎年、用水に取り残された魚はいるものの、今年は特に多く、救出作戦をすることになったもので、捕まえた魚は元荒川、大古調節池に放流されました。

御殿町の「お魚救出大作戦」逃げ遅れた魚を移動した

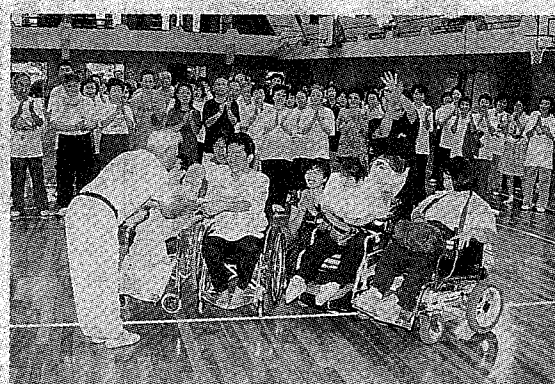


長寿を祝い、式典とアトラクションが行われました

また、25日には今年100歳を迎えた市内在住の高橋よしさん(瓦曾根、阿久津きょうさん(宮前)、石垣あきさん(大成)の3人の方に、越谷市連合婦人会から座布団が贈られました。

越谷市敬老会が9月15日、午前の部・昼の部・午後の部の3部制でサンシティ大ホールで開かれました。市内の75歳以上のお年寄りが行われ、参加者は楽しいひとときを過ごしていました。

敬老会を3部制で開催 これからもお元気で 2992人が元気に参加



講習会終了後、平城利之副会長から「べし」のメンバーに寄付金が渡されました

この日は、約180人が参加し、各目的のレベルに合わせた講習を受け、汗を流しました。また、「べし」のメンバーも見学に訪れ、迫力ある動きに熱心に見入っていました。

9月15日、第1体育館で越谷市太極拳連盟主催の「第5回チャリティ太極拳講習会」が開かれ、参加者などから集められた36万円が、恩賜新田にある「くらしセンターべし」に寄付されました。「べし」は、18歳以上の身体障害者が通所し、陶器づくりなど就業に必要な訓練を行い、自立することを目的とする施設です。

越谷市太極拳連盟が 障害者授産施設に寄付 チャリティ講習会

5月に開催された、わんぱく相撲越谷場所に参加し優勝したのをきっかけに本格的に相撲を始めた。「週に1回、草加市まで相撲の稽古にいっています。すりあしや立ち合いのけいこはあまり好きじゃないけれど、練習試合はいろいろな相手と戦えるのが大好きです」



「10月に開かれる全国大会は、あまり自信はないけれど、練習の成果を発揮してとにかく全力でがんばりたいです」



第17回県少年相撲選手権大会兼第12回県民総体相撲ユニニア選手権・個人小学校1年生の部で優勝した 高橋一真くん(荻島小1年)

今回の大会では、出場を決めたときから優勝をねらっていました。